

令和 8 年度 東海村後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号

令和8年度 東海村後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度東海村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

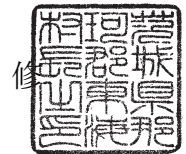
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ779,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日 提出

東海村長 山 田



第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		671,918
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	671,918
2 使 用 料 及 び 手 数 料		5
	1 手 数 料	5
3 繰 入 金		104,655
	1 一 般 会 計 繰 入 金	104,655
4 諸 収 入		2,718
	1 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	70
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,001
	3 雑 入	1,647
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		779,297

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		7,024
	1 総 務 管 理 費	3,693
	2 徴 収 費	3,331
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		768,991
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	768,991
3 諸 支 出 金		1,003
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,002
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		2,279
	1 予 備 費	2,279
歳 出 合 計		779,297

東海村後期高齢者医療特別会計
予算に関する説明書

I 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	671,918	577,427	94,491
2 使用料及び手数料	5	9	△4
3 繰入金	104,655	98,559	6,096
4 諸収入	2,718	1,084	1,634
5 繰越金	1	1	0
歳入合計	779,297	677,080	102,217

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	7,024	6,774	250			1,651	5,373
2 後期高齢者医療広域連合納付金	768,991	666,303	102,688			94,037	674,954
3 諸 支 出 金	1,003	1,003	0			1,000	3
4 予 備 費	2,279	3,000	△721				2,279
歳 出 合 計	779,297	677,080	102,217			96,688	682,609

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	504,715	433,154	71,561	1 現年度分	504,715	現年度分 504,715
2 普通徴収保険料	167,203	144,273	22,930	1 現年度分	166,202	現年度分 166,202
				2 滞納繰越分	1,000	滞納繰越分 1,000
				3 過年度分	1	過年度分 1
計	671,918	577,427	94,491			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	5	9	△4	1 督促手数料	5	督促手数料 5
計	5	9	△4			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	10,690	11,836	△1,146	1 事務費繰入金	10,690	事務費繰入金 10,690
2 保険基盤安定繰入金	93,965	86,723	7,242	1 保険基盤安定繰入金	93,965	保険基盤安定繰入金 93,965
計	104,655	98,559	6,096			

(款) 4 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	69	40	29	1 延滞金	69	延滞金 69
2 過料	1	1	0	1 過料	1	過料 1
計	70	41	29			

(款) 4 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	1,000	1,000	0	1 保険料還付金	1,000	保険料還付金 1,000
2 還付加算金	1	1	0	1 還付加算金	1	還付加算金 1
計	1,001	1,001	0			

(款) 4 諸収入

(項) 3 雑入

1 弁償金	1	1	0	1 弁償金	1	弁償金 1
2 雑入	1,646	41	1,605	1 雑入	1,646	後期高齢者医療制度特別対策補助金 1,646
計	1,647	42	1,605			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	3,693	3,647	46			1,646	2,047	10 需 用 費	211	○後期高齢者医療管理事業 消耗品費 封筒印刷代 郵便料 パソコン賃借料	3,693 197 14 3,404 78
								11 役 務 費	3,404		
								13 使用料及び賃借料	78		
計	3,693	3,647	46			1,646	2,047				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 徴収費	3,331	3,127	204			5	3,326	11 役 務 費	1,350	○後期高齢者医療徴収事業	3,331
										郵便料	1,157
								12 委 託 料	1,981	預金調査取引明細等作成手数料	5
										口座振替データ伝送手数料	56
										金融機関収納処理手数料	44
										口座振替手数料	80
										金融機関振込手数料	8
										電算処理業務委託料	1,981
計	3,331	3,127	204			5	3,326				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	768,991	666,303	102,688			94,037	674,954	18 負担金、補助及び交付金	768,991	○後期高齢者医療広域連合納付金事業	768,991
										保険料納付金	674,955
										延滞金納付金	70
										保険基盤安定納付金	93,965
										保険料納付金過年度分	1
計	768,991	666,303	102,688			94,037	674,954				

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 保険料還付金	1,001	1,001	0			1,000	1	22 償還金、利子及び割引料	1,001	○保険料還付事業 後期高齢者医療保険料償還金 後期高齢者医療保険料還付金	1,001 1 1,000
2 還付加算金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	○還付加算金事業 後期高齢者医療保険料還付加算金	1 1
計	1,002	1,002	0			1,000	2				

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1 他会計繰出金	1	1	0				1	27 繰 出 金	1	○他会計繰出事業 一般会計繰出金	1 1
計	1	1	0				1				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,279	3,000	△721				2,279			○予備費 予備費	2,279 2,279
計	2,279	3,000	△721				2,279				

Ⅱ 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての令和7年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び令和8年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	令 和 7 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) の 額		令 和 8 年 度 以 降 の 支 出 予 定 の 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
電 算 処 理 業 務 委 託	1,981			令和8年度	1,981				1,981